

## 第 1 回山元町総合教育会議 議事録

- 1 会議名 第1回山元町総合教育会議
- 2 開催日時 平成27年5月25日(月)午後3時00分から午後4時15分まで
- 3 開催場所 山元町役場 第1仮庁舎 1階 第1会議室
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 5 概要 以下のとおり
  - (1) 開会
  - (2) 議題
    - ①山元町総合教育会議の運営について  
資料1-1・資料1-2・資料1-3に基づき説明(説明者:菅野学務課長)
    - ②「教育等の振興に関する施策の大綱」について  
資料2-1・資料2-2に基づき説明(説明者:菅野学務課長)
    - ③山元町いじめ防止基本方針について  
資料3に基づき説明(説明者:菅野学務課長)
  - (3) その他
  - (4) 閉会

### 1 開会にあたり【司会】

本日、司会を務めさせていただきます、教育委員会学務課長の菅野でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

間もなく開会の時刻になりますが、第1回山元町総合教育会議を開催するにあたり、本日まで出席の皆さまに予めご承諾いただきたい点がございます。

事前にお配りしております右上に「事前配付資料」と記載しております「山元町総合教育会議の議事進行及び会議の公開について」をご覧ください。

山元町総合教育会議を開催するにあたり、次の2点について、ご承諾くださいますようお願いいたします。

まず、1点目ですが、会議の運営要綱の決定前ではありますが、町長が議長として、議事進行を行うことを事前にご承諾いただきますようお願いいたします。

次に、2点目ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、会議は原則公開になります。

本日の議題(1)の③山元町総合教育会議傍聴要領(案)についてで、傍聴手続きをご審議いただきますが、開会後の議題審議中に、傍聴を希望される方が居た場合、

傍聴人名簿に必要事項を記入いただいた上で、傍聴することを事前にご承諾いただきますようお願いいたします。

以上2点について、ご承諾をお願いいたします。

## 2 出席者紹介【司会】

それでは、開会の前に、山元町総合教育会議の構成員を紹介させていただきます。

山元町総合教育会議は、法律の規定に基づき、設けるものであり、地方公共団体の長及び教育委員会で構成しております。

お名前を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、山元町長 齋藤 俊夫です。

次に、教育委員長 大内 悦夫です。

次に、教育委員（委員長職務代行） 島田 さゆりです。

次に、教育委員 荻原美智絵です。

次に、教育委員 齋藤 房江です。

次に、教育委員（教育長） 森 憲一です。

以上、6人が構成員になります。

引き続き、事務局職員を紹介します。

教育委員会生涯学習課長 齋藤 三郎、同じく、生涯学習班長 阿部 正憲です。

教育委員会学務課総務班長齋藤 哲です。

最後に本日の司会を務めさせていただきます、教育委員会学務課長の菅野 寛俊です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、第1回山元町総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、山元町長齋藤 俊夫よりあいさつを申し上げます。

## 3 あいさつ【山元町長：齋藤俊夫】

大変清々しい五月晴れが続いておりますけれども、委員の皆さまにおかれましては、記念すべき第1回山元町総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆さまにおかれましては、震災からの復興、発展に必要不可欠な未来を担う町の子どもたちのみならず、町民の誰もが将来に向けて夢と、そして志を育む教育の実現に向け、多大なるご尽力をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

ご存知のとおり、琵琶湖周辺地区のいじめ問題で教育委員会が迅速に対応できない、また、責任の所在が曖昧であるということなどをきっかけに、議論が活発化した教育行政の改革が迫られた訳ですが、そういった経緯を踏まえて、本日は国の教育委員会制度の見直しがあったという中での、第1回目の町の総合教育会議を開催する運びとなった訳でございます。

この会議は、首長、そして教育委員会が教育行政の大綱あるいは重点的に講ずべき

施策等について、協議・調整を行う場でございます。両者が教育政策の方向性を共有する、そしてまた一致して執行にあたることを期待されております。

これまでに無い、新たな枠組みでの会議開催となりますけれども、教育委員会改革の主旨を踏まえ、忌憚りの無い意見交換をしながら、町の未来を担う人材育成と社会教育の推進をするための教育行政の発展に、これまで以上に取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## —以下議事—

### 4 議 題

#### 【司会】

それでは、次第に基づきまして、議題に入らせていただきますが、開会前にご説明させていただいたとおり、議題の進行につきましては、齋藤町長が議長となり、進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、齋藤町長お願ひいたします。

#### 【議長】（齋藤町長）

はい、それでは、議長ということで、進行させていただきます。

議題の（１）山元町総合教育会議の運営についての１点目から３点目までを事務局から一括して説明をお願ひしたいと思います。

#### 【説明】（菅野学務課長）

はい、それでは、まず、はじめに、資料１－１『「山元町総合教育会議」について』をご覧ください。

先ほど、齋藤町長からのあいさつにもありましたとおり、国の教育委員会制度の見直しにより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

これは、全国全ての地方公共団体で定める必要があるものであり、各地方公共団体でも山元町と同様に、この大綱の策定に関する協議等を行うための総合教育会議を設けることとなりました。

本日は、第１回目の開催となりますが、この総合教育会議での協議・調整事項は、大きく区分して３つあります。

まず、１つ目が、先ほど説明しました「大綱」の策定に関する協議を行うこととなります。

次に２つ目が、教育を行うための諸条件の整備その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策となります。

この２点については、後ほど、協議させていただきますが、教育の目標や施策の根

本的な方針を首長が策定し、首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、所管する事務を執行していくものになります。

次に3点目が、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又は、まさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置ですが、具体的には、いじめ問題対策への取り組みや事案発生時の緊急的な対応等を取り決めるものになります。

次に、構成員についてですが、先ほどの説明のとおりですので、割愛させていただきます。

次に、総合教育会議の位置付けですが、この会議は、町長及び教育委員会の協議並びに調整の場であり、それぞれの執行権限に関して決定を行う機関ではありません。

首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になることと、首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になるものです。

なお、この会議において調整が行われた事項については、町長部局と教育委員会部局のそれぞれが尊重義務を負うものであり、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化されるものです。

次に、会議の運営に関してですが、資料をおめくりいただき、右上資料1-2「山元町総合教育会議運営要綱（案）」をご覧ください。

ご提案させていただいている山元町総合教育会議運営要綱（案）につきましては、4月21日に宮城県で開催された第1回宮城県総合教育会議で提案された内容とほぼ同じ内容となっており、全国の各地方公共団体でも同様の内容で要綱を定めているものであります。

簡単にご説明させていただきます。

第1条の趣旨につきましては、記載のとおりでございます。

第2条の開催時期につきましては、年2回、5月と10月を目途に開催することとし、第2項において、必要に応じて開催できる旨を定めるものです。

なお、2回目の開催を、10月を目途にした理由でございますが、法律に基づく施策を講ずる場合は、予算が伴いますことから、予算編成の方針決定前に開催することとした訳でございます。

第3条の招集につきましては、町長が総合教育会議を開催することを教育委員会に通知することと、総合教育会議が開かれた会議となるよう会議開催について掲示場に掲示するとともに、町のホームページで周知することを明文化したものでございます。

第4条の議長につきましては、町長が議長となり、会議を進行することを明文化したものでございます。

第5条の会議の公開につきましても、会議を公開する原則に基づき、公開することについて、要綱にて明文化するものでございます。

なお、ただし書きで記載のとおり、必要に応じて会議を非公開とすることを規定するものでございます。

第6条の議事録につきましては、法律第1条の4第7項で、議事録を公表するよう努力義務が規定されているところですが、これについては、積極的に公表する旨、要綱で規定するものでございます。

第7条の事務局につきましては、教育委員会学務課が総合教育会議の事務局であることを規定したものでございます。

第8条の雑則につきましては、その他必要な事項について、別に定めることを規定したものであり、附則として、本日の会議でご承認いただければ、本日、平成27年5月25日からこの要綱を施行することを規定したものでございます。

次に、山元町総合教育会議傍聴要領に関してですが、資料をおめくりいただき、右上資料1-3「山元町総合教育会議傍聴要領（案）」をご覧ください。

ご提案させていただいている山元町総合教育会議傍聴要領（案）については、山元町教育委員会会議傍聴人規則を参考に策定したものです。

内容については、第1条の目的から始まり、傍聴の手続き、傍聴の禁止、傍聴の制限、傍聴人の遵守事項や議長である町長の指示に従い傍聴できることを規定した内容となっていますので、ご確認をお願いいたします。

以上、山元町総合教育会議の運営についてのご説明とさせていただきます。

**【議長】**（齋藤町長）

事務局から説明がありました。

それでは、この際、関連性もありますので、ひとつひとつこだわることなく、資料1-1から1-3まで一括してご意見、ご質問等あれば、お願いします。

**【教育委員長】**（大内委員長）

はい。資料1-2の要綱で県の要綱との違いについて、説明をお願いします。

**【議長】**（齋藤町長）

県の要綱との違いについて、事務局から回答させます。

**【説明】**（菅野学務課長）

はい、資料1-2の要綱ですが、宮城県との違いについて、山元町として付け加えた点について、ご説明いたします。

宮城県の要綱においては、第3条の招集の規定についてですが、山元町の規定においては、第2項において、会議を開催する場合は、役場本庁及び支所の掲示場に掲示し、町ホームページに掲載して公表することを定めております。

なお、宮城県では、このような県主催の会議においては、全ての会議の開催につい

て、この場所に掲示してお知らせしますということを、別の要綱の中で全ての会議について定まっているということで、県では、運営要綱の中に個別では規定しておりませんが、山元町の場合、そのような一本化した要綱はございませんので、今回この会議要綱の中に第3条第2項として規定させていただいたところでございます。

併せて、開催時期について、本町では、毎年5月、10月を目途として開催することとしておりますが、先ほどご説明したとおり、宮城県は、4月に会議を開催するという内容での規定内容でございます。

以上で説明終わります。

【教育委員長】（大内委員長）

はい。分かりました。

【議長】（齋藤町長）

ほかにお気づきの点等ございませんでしょうか。

<意見無し>

【議長】（齋藤町長）

それでは、よろしければ、①「山元町総合教育会議」について、②山元町総合教育会議運営要綱について、③山元町総合教育会議傍聴要領については、提案のとおり定めることよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【議長】（齋藤町長）

はい。ありがとうございます。

それでは、議題の（1）山元町総合教育会議の運営についての1点目から3点目までを提案のとおり定めることとします。

次に（2）「教育等の振興に関する施策の大綱」についての1点目と2点目を事務局から説明させます。

【説明】（菅野学務課長）

はい、それでは、まず、はじめに、資料2-1『「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について』をご覧ください。

法律の改正内容としましては、太文字でアンダーラインがある部分になりますが、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

大綱の定義についてですが、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総

合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となるものです。

次に大綱の策定に関する基本的な考え方ですが、地方公共団体において、既に教育振興基本計画を定めている場合、その中の目標や施策の根本となる方針を大綱として位置付けることができるものとされていますが、本町の計画は未策定の状況にあります。

よって、計画を策定して、大綱に位置付けるまでの間、山元町教育委員会が年度当初に策定する山元町教育基本方針の教育重点施策をもって、大綱に位置付けることを基本的な考え方とするものです。

なお、大綱の案については、次の資料2-2で説明いたします。

次に教育振興基本計画の策定スケジュールについてですが、本日の第1回総合教育会議において、計画策定スケジュールを確認していただき、10月下旬に今年度2回目の会議において、計画の案を協議していただきたいと考えております。

そして、平成28年度内に計画策定をし、大綱に位置付けていただきたいと考えております。

それでは、資料をおめくりいただき、A3版の右上資料2-2をご覧ください。

こちらが、本日の大きな議題であります大綱の案になります。

資料の左側の枠で囲っている山元町教育基本方針については、山元町教育行政の基本理念として、年度当初に教育委員会が定めるものです。

平成27年度の山元町教育基本方針につきましては、「復興から新しいまちづくりをめざす山元町の豊かな自然と風土の中で、家庭及び地域の教育力を生かし、心豊かでたくましい人間形成を図るとともに町民の生涯にわたる学習の充実に努める。」こととし、「英知」「共生」「健康」の3本の柱から、「未来を生き抜く力」の育成をめざす学校教育、生きがいをもち、支え合う地域社会をめざす社会教育、健康・体力の維持向上と魅力ある生涯スポーツの振興の3つの具体的項目を掲げているものです。

次に、資料の真ん中になりますが、平成23年12月に策定した「山元町震災復興計画」から抜粋したものになります。

上段につきましては、山元町震災復興計画の位置付けを記載したものであり、震災からの「復旧」・「復興」を最優先としつつ、これからの町の将来を見据え、町が抱える多くの課題に対応したまちづくりの基本構想を定める「第5次山元町総合計画」としても位置付けております。

今年度、平成27年度は、再生期3年目であり、平成28年度からの発展期の最終準備段階にあることを表で示しております。

中段になりますが、復興のポイントとして、山元町震災復興計画の30ページに記載の学校教育・生涯学習について記載しております。

「本町の復興を実現し、持続可能な地域社会を形成していくために重要なのは、未来を担う子どもたちの存在である。この子どもたちが、地域社会、コミュニティとの関わりの中で、自分の夢と志を抱いて成長し、本町に愛着と誇りを持つことのできる

人づくり、いわゆる本町の未来を担う人材の育成を進めることが必要である。」ことを学校教育・生涯学習の復興のポイントとして掲げております。

この復興のポイントを実現するため、下段に記載していますが、「～家庭・地域・学校の協働のもとで夢と志を育むまち～」として、学校教育では、①学校施設設備の改築・改修、②志教育の推進、③特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりの推進の3つの項目を掲げています。

また、生涯学習では、①にぎわいと活力あるまちづくり、②地域づくり活動のリーダー育成、③既存施設の効率的活用と複合型の魅力ある施設整備、④後世に引き継げる環境づくりの4つの項目を掲げています。

ここまで説明しましたとおり、山元町教育基本方針にある教育重点施策に、山元町震災復興計画を加味した形にして、「教育等の振興に関する施策の大綱」として、本会議にてご提案しているものです。

それでは、右側の「教育等の振興に関する施策の大綱」をご覧ください。

この大綱は、本町の教育の目標や施策の根本的な方針を示すものであり、法律の規定に基づき、総合教育会議で教育委員会と協議の上、町長が策定するものです。

大綱は、二重線の枠で囲った部分になりますが、教育委員会で毎年度当初に策定している教育重点施策に白丸で記載の具体的事項を掲げた内容となっております。

読み上げます。

学校教育・社会教育の推進、～家庭・地域・学校の協働のもとで夢と志を育む～ため、学校教育と社会教育が連携・協働して教育基盤の再構築を図り、町民一人一人が自己実現をめざし、健康で生きがいに満ちた生涯学習社会を実現するために、次の施策を行うものです。

1 学校教育の充実として、(1) 未来を生き抜く力を育む創意ある教育課程の編成・実施・評価を行う、そのひとつに、○地域と一体的に取り組む防災教育を掲げておりますが、具体的には、8月末に家庭、地域、学校を含めた町全体で総合防災訓練を実施する予定であり、防災教育に努めることで、未来を生き抜く力を学校教育の中でも育むことを掲げております。

次に、(2) 創意と活力に満ちた学校経営と信頼される教職員、(3) 学習環境の復旧・支援体制の強化として、○教育環境の整備促進を掲げております。

山下第二小学校の災害復旧工事も、この考えに基づき推進するものです。

次に、2 社会教育の活動推進として、家庭・学校・地域・関係機関等と連携を密にした活力ある社会教育を推進するものとし、ひとつは、○家庭・地域・学校が協働して、子どもを育てる環境づくりを、もうひとつは、○“子育てするなら山元町”の実現に向けて、全町あげて取り組むことを掲げております。

特に子育てに関しては、教育分野のみではなく、保健福祉分野や、定住促進などの行政が担うべき分野に加え、“子育てするなら山元町”の実現に向け、町全体で取り組むために掲げたものであります。

次に、3 地域文化の保護と活用として、かおり高い芸術文化とのふれあいと創造

を図るため、文化財の保護と活用に努め、次世代への継承支援を図るものとしており、今年度から具体的に教育委員会において、中浜小学校の遺構保存の検討を進めることになりましたことから、○震災遺構の活用の検討を掲げさせていただいたものであります。

次に、4 社会体育と生涯スポーツの振興として、町民の主体的スポーツ活動を支え、活力ある地域社会をめざし生涯スポーツの振興に努めることとし、○平成27年度から、新設された生涯学習課施設計画班の設置によるパークゴルフ場等の施設整備の推進をより具体的に行っていくことを掲げております。

以上、「教育等の振興に関する施策の大綱」(案)の説明とさせていただきます。

**【議長】**(齋藤町長)

事務局から説明がありました。

「教育等の振興に関する施策の大綱」(案)について、スケジュールも含め、ご質問、確認事項等ありましたら、ご発言をお願いします。

**【教育長】**(森教育長)

はい。大綱(案)の一番下の4ですが、社会体育と生涯スポーツの振興に記載の生涯学習課施設計画班の設置によるパークゴルフ場等としていますが、この等に含まれるのが、坂元地区の防災拠点施設、そして中浜小学校の震災遺構の整備であり、直接的にはパークゴルフ場も含め、3つを考えておりますので、案としては、代表するパークゴルフ場等と表記してありますが、これらの3つの項目を記載しても良いでしょうし、生涯スポーツの振興とありますので、この表記でも良いかとは思いますが、

この部分について、お伺いできればと思いました。

**【議長】**(齋藤町長)

森委員から、防災拠点という言葉がありましたが、最近ではどこの自治体でも防災では無く、復興拠点として呼んでおりますので、仮に入れるとすれば、復興拠点施設として入れられれば良いかとは思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問等無いようですので、「教育等の振興に関する施策の大綱」を、提案のとおり決定することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

はい。

**【議長】**(齋藤町長)

はい。それでは、「教育等の振興に関する施策の大綱」を提案のとおり、定めるものとします。

それでは、次に（３）「山元町いじめ防止基本方針」について、事務局から説明させます。

【説明】（菅野学務課長）

はい、それでは、資料をおめくりいただき、A 3 版の右上資料 3 『「山元町いじめ防止基本方針」策定について（案）』をご覧ください。

まず、左側の枠で囲っている国（文科省）の動向ですが、「いじめ防止対策推進法」が平成 25 年 9 月に施行されました。

内容につきましては、

①いじめ防止基本方針の策定について、地方公共団体は努力義務、学校は必ず策定することとされました。

次に、②いじめ問題対策連絡協議会の設置と③教育委員会の附属機関の設置について規定され、こちらは、「できる規定」となっています。

次に、④重大事態発生時の対処についてですが、調査組織は「必置機関」であり、再調査機関は、「できる規定」となっているものです。

この法律の施行により、下段になりますが、国では、「いじめ防止等のための基本的な方針」を平成 25 年 10 月に策定しました。

これを受けて、資料の真ん中になりますが、県及び県教育委員会では、「宮城県いじめ防止基本方針」を平成 25 年 12 月に策定しました。

策定した内容につきましては、左側下段の国で定めた「いじめ防止等のための基本的な方針」を参酌し、県が実施すべき内容を策定したものです。

また、資料真ん中の下段の条例による設置についてですが、先ほど、ご説明した「いじめ防止対策推進法」資料左側の上段の②、③、④で規定されている組織を県では、平成 26 年 4 月に条例施行により設置しております。

これら、国や県の動向を踏まえ、山元町及び山元町教育委員会でも、平成 27 年 10 月に「山元町いじめ防止基本方針」を策定することで、提案するものです。

なお、方針の策定内容については、県及び県教育委員会で策定した方針を山元町の実状に応じた内容で策定していくもので、今回の第 2 回山元町総合教育会議にて、方針をお示ししたいと考えておりますので、本日は、基本的な流れとしてご理解いただければと思います。

次に、右側下段の「条例による設置」についてですが、今年 10 月に「山元町いじめ防止基本方針」を策定した後の 12 月議会定例会に協議会などの組織を設置するための新規条例を提案し、来年度の平成 28 年 4 月施行を目指すものです。

なお、協議会などの組織設置については、資料左側上段をご確認いただきたいのですが、括弧書きで、「できる規定」と「必置義務」がありますが、「できる規定」であっても新規条例にて各機関などを組織し、積極的にいじめ防止に努めることとして、ご提案するものです。

次に右側下段になりますが、町内各小中学校では、法律で規定されたとおり、「各

学校でのいじめ防止基本方針」と「いじめ防止等の対策のための組織」を3月策定済みとなっております。

以上、「山元町いじめ防止基本方針」の策定についての説明とさせていただきます。

【議長】（齋藤町長）

事務局から説明がありました。

「山元町いじめ防止基本方針」策定について、ご質問、確認事項等ありましたら、挙手の上、ご発言をお願いしますが、まず、私から確認ですが、資料3の右側で、町と教育委員会が山元町いじめ防止基本方針を10月に策定して、12月議会に条例を提案するスケジュールになっていて、来年の4月から施行することとしていますが、条例については、本会議にて基本方針をお認めいただいた上で、条例策定の事務を進めるということでしょうか。

【説明】（菅野学務課長）

はい。10月に基本方針をこの会議の中で、最終的に決定していただきたいと思っておりますが、その中での説明とさせていただきますけれども、今回、この条例による設置機関が、3つほど必要になります。

その機関については、新規条例1本で、この3つの機関を設置するような形で他の自治体でも条例制定しておりますので、それに習った形で提案する内容を10月の総合教育会議で、ご説明するようにしますので、10月に開催予定の第2回総合教育会議では、「山元町いじめ防止基本方針」と条例案をご提案したいと考えています。

なお、10月に条例案を提案させていただいた上で、12月議会へ提案する訳ですが、議会では、新規条例になりますので、会期中若しくは、閉会中の中で確認していただき、4月1日施行に向け、遅くとも3月の議会定例会で、可決いただいた上で、機関設置をしていきたいと考えているところでございます。

【議長】（齋藤町長）

はい。了解しました。その他ご質問などありますでしょうか。

【教育長】（森教育長）

はい。各小中学校の現状を報告しますと、条例による設置で山元町いじめ問題対策連絡協議会をこれから作っていく訳ですが、現在は、年に1回、山元町いじめ問題対策委員会を開催している状況にあります。

ここで、いじめ問題に関する情報交換ですとか、各学校の実情ですとかを共有している状況にあります。

いじめの実情についてですが、昨年度、平成26年度には、町内小中学校で6件、実際にはいじめと認識した子どもたちからの意見が出ています。

中には、携帯電話がらみの案件や学用品を取られてなかなか返してくれないとか、

そういった内容でございます。

ここで、④の重大事態への対処というのは、命に関わるような部分のところを調査することになりますので、いずれ万が一のことがあってはならないんですけども、想定して、そういった部分を踏まえながら、今後取り組んでいきたいと思っています。

【議長】（齋藤町長）

今、紹介していただいた平成26年度の6件の件数は、傾向的には、どういう状況になっているのですか。

【教育長】（森教育長）

はい。この6件というのは、少ない件数だと思います。

平成25年度は、35件の報告がありました。

この35件は、極端な数字なんですけれども、実は県の方の資料で、いじめに関するアンケート調査をこの年に実施しているんですね。今も町内各小中学校でほぼ月に1回ずつアンケートを実施しています。内容は、いじめられましたか？嫌なことはありましたか？という表現で、実施しています。

平成25年度は、アンケートを導入して間もなかったこともあり、低学年で些細なことでも丸を付けてきた傾向がありまして、数字的には多くなっています。

ここにきて、本当に悩んでいる、自分としては嫌なことをされていると思っているのが、6件となっています。

【議長】（齋藤町長）

はい。他に質問、確認事項等ありますでしょうか。

<質問無し>

【議長】（齋藤町長）

無ければ、この「山元町いじめ防止基本方針」策定について、提案のとおり準備を進めるということによろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【議長】（齋藤町長）

はい。それでは、「山元町いじめ防止基本方針」策定について、提案のとおり、準備を進めさせていただきます。

予定された議題は、以上になりますが、その他に移りたいと思います。

その他では、情報交換も含めて、意見交換をしたいと思いますので、忌憚の無いご意見等をお願いします。

【教育委員】（荻原委員）

はい。それでは、町長に質問なのですが、子育てするなら山元町ということで、医療費助成の補充などが始まるということで、私も子育てしていることもあってとても嬉しいと思っています。

子どもが現実的に少なくなってきた中で、部活など色々と影響が出ていて、子どもたちも学校の先生たちも、子どもが増えれば良いなという気持ちでいるんですけども、新山下の新市街地には、フレスコキクチと薬王堂が建つということで、雇用も増えるということで、新しい世帯等も山元町に定住するっていうことがあると思うんですけども、私は、まだまだ足りないと思っています。

もっと大きな企業、自動車関連の会社や大きな企業さんに山元町に来ていただいて、新しい家庭、新しい世代に子どもさんを増やしていただいて、山元町を活気のある町にしていきたいと思っているんですけども、何かもっと大きな企業さんが来るような考えなどは有るか、その辺をお尋ねできればと思うのですが、いかがでしょうか。

【議長】（齋藤町長）

はい。雇用の確保、企業の誘致ということでございますけれども、私も同じ思いで、対応してきているんですけども、やはり企業さんなり、町外から山元町に移り住んで、定住していただくためには、それだけの魅力が必要だと思うんですね。

単に、来てくださいと言っただけでは、企業さんも新しい世帯も増えない訳で、企業誘致するということは、まちに一定の必要なものがあって、教育環境だったり、医療機関だったり、介護施設だったり、一定程度、全て周辺の市町村と同じ程度揃っているというような状態にしておかないと上手くないのかなと思いますし、まちづくりをするということは、そういうことだと思うんですね。

今回、フレスコさんと薬王堂さんの社長さんとお話しする機会がありましたけれども、フレスコさんは、震災前にも山元町に出店したいと、模索しておったと、しかし、山元町のまちづくりを見てみると、どこに出店したら良いのか分からないとおっしゃっていた。

町の中心がどこなのか、あるいは企業誘致するための、工場として立地してもらおうための場所はどこなのか、例えば工業団地を造るとかね、一定のまちを作らないと、どこで商売して良いか、どこに企業さんを誘致するか分からないのでは、まちの魅力にはならないですよ。そのためにも施設の整備なり、基盤整備なり、各種施策を活用して、進めなくてはならない必要があって、これまでも、子育て世帯への補助などを一生懸命やって来たんですね。

ただ、改めて原点に戻って考えると、何をすれば良いのか、何を拡充すれば良いのか、を点検する中で、取りあえず、子育てであれば、医療費の補助、あるいは保育所の温かいご飯の提供など、できることから、実施している状況にあります。

次年度以降も、例えば第3子に対してや、結婚や子育て支援の一連のお祝いなど、

いろいろなことを積み重ねていくことが必要であって、出会いから、結婚、定住、子育てまでの一連の流れの中で、切れ目のない施策の展開を実施していければ、子育てするなら山元町となっていくのではないのでしょうか。

あるいは、定住促進事業については、子育て世代を中心に、最大150万円の補助から最大300万円の補助に改めて、県内トップの水準まで金額を拡充いたしました。

現在、新山下周辺では、商店なども少しずつ整ってきている状況にありますが、そういった中で、震災による24%の人口減少を少しでも早く取り戻したいと、もちろん、常磐線も早く再開してほしいと思っています。

企業誘致の具体例としてですが、皆さんが期待しているような大きな企業ではないですけれども、例えば、東部の農地基盤整備事業関連の中での動きも、まだ、固有名詞をご紹介できる段階ではございませんけれども、一定の関心、引き合いがあるんですね。

このほかにも引き合いがございます。エムセテックの跡地ですとか、土取り場の跡地ですとかにも色々な案件がきております。ただし、土地の持ち主との折り合いがどうかという難点もあります。

一時は、町としても去年の6月議会にコールセンターの誘致をしようと、実は議案まで作ったんですよ。議案まで作ったんですが、雲行きが怪しくなって、慌てて議案からはずしたこともありました。

色々な案件があるんです。

**【教育委員】**（荻原委員）

ありがとうございました。

**【議長】**（齋藤町長）

はい。それでは、ほかにもございますでしょうか。

**【教育委員長】**（大内委員長）

10月に計画を協議する訳ですが、それに対して町長のお考えはどのようなものか。だいたい、教育委員会の考えがベースになっていますが、付け加えるようなものは。

**【議長】**（齋藤町長）

はい。基本的には、教育委員会で考えてきた基本方針が変わるということは無いのかなと。今のところは、気づいた点などは、持ち合わせておりません。

**【教育委員長】**（大内委員長）

はい。ありがとうございました。

【教育委員】（齋藤委員）

それでは、私からよろしいでしょうか。

今年から、山元町では、読み聞かせなどが各小学校で始まったんですけれども、それに付随して絵本の充実とか、学校での図書の実施とか、今度建設される山下第二小学校隣の児童館が建設されると思うんですが、そこでの絵本の充実とかを、希望して、この場でお願いしたいなと思ったのですが。

この前、萩ホールに行って、松岡享子さんの講演を聞いて、幼児期からの絵本への関心、やはり、小さい頃からの絵本への関心、絵本のふれあいが、いかに大事かという話だったんです。やはり山元町でも、子育てを中心にこれから町を起こしていこうという考えを町長さんが、お示しになっているので、やっぱりこういう機会ですので、山下第二小学校隣の児童館にも、遊具ももちろん大事なんですけれども、図書の充実もしていただければと。よろしく申し上げます。

【議長】（齋藤町長）

まず、実態としてですね、幼児検診の際に絵本を配付する事業を展開しておりまして、好評だということで、先週の3歳児検診の際に絵本を配付して、きっかけを作っており、そういった読み聞かせや読書をする良い習慣を作るなど、ぜひ積極的に対応していかななくてはならないと思っております。

まずは、そういった小さいところから始めておりまして、子育て拠点施設については、6月議会に施設整備の関係予算案を提案したいなと思っております。

山下第二小学校ともども、来年の7月までには、何とか完成をさせたいなと思っておりますので、子育て拠点施設には、必要な図書を備えていければと思います。

また、町民の皆さんとの協働による子育てについて、取り組んでいながら、子育て世代をバックアップしていければと思っております。

なお、山下第二小学校もそうなんですけれども、子育て拠点施設の整備についても、一定の町の持ち出しが当然出てくるんですね。

これまでの復旧、復興事業というのは、ほとんどが、国の手厚い交付金の中で対応して来てるんですけれども、最終的には町の持ち出しが必要であり、数億円の持ち出し、子育て拠点施設にも数億円の持ち出しが必要とされており、今、最終的な積算をやっているところなんです。

この持ち出しというのは、産直施設もそうですし、パークゴルフもありますし、中浜小学校についても、もしかしたら一定程度の持ち出しが出てくると思われま。

これまでは、まだ良かったが、これからが、町の持ち出しが目に見えて出てきます。

【教育委員】（島田委員）

はい。子育て、子どもを育てる環境づくりということで、新しく子育て拠点ができるとお話されたんですが、坂元地区の今、現在、子どもを育てている親御さんからのいろんな悲痛な声がダイレクトに聞こえている現状にあると。私たちはどうしたら良

いんでしょう、取り残されていくんでしょうか、ということ切に言われています。

その坂元地区で、今子育てしている方々へのやはり安心できる対応だったり、こういう方法でやりますという方針や、今現在、こうしたいとか、どういうことを考えているかなという考えをお聞きしたいのと、それから中学校学区に関しては、いずれは一つになるんでしょうかということ、親御さんとしては、感じておまして、さらに坂元学区ではあるんですけども、一緒になるのであれば、山下に家を設けてそこに住みましょうということ、もうこちらに家を建てるという親御さんも何人か話をされたというのが現実でありまして、そうするともっとどんどん坂元地区が衰弱すると思いますか、弱っていくのではないかと。

少ないながらも安心して育てていける、それから個々の個性であるとか、地域によっても、それぞれの良さがある、独自の良さを、大きいから良いわけではなく、小さいからこそ自力を発揮できるコミュニティの作り方とかあると思うんですね。

そういった意味でも、どんどん寂しくなっていくような地区の吸い上げをどのようにお考えしていただいているかお聞きしたいと思います。

#### 【議長】(齋藤町長)

基本的にはですね。私の町政運営を見ていただいている中で、どういうスタンスなのかお気づきかと思えますけれども、私としては、人口が、震災があっても無くてもいずれ減っていくという中で、山元町らしいまちづくりに取り組みたいという思いで、取り組んでいるんですけども、少なくとも22の行政区が、点在、分散しているという中で、それもひとつの個性、特色になるかも知れませんが、最終的には皆さんからの負担と、一定の行政サービスをいかにバランスをとれるかというところに落ち着くだろうと思っているんですね。そこを、色んな場面で共通理解をしていただくという気持ちが、まず、ございます。

できれば、こういった機会に、よりコンパクトな考え方に立った防災集団移転の受け皿、新市街地の整備ですね。そういうのも進めなくては、ということで対応してきました。

その中にご指摘の小中学校なり保育所の問題が出てくるわけで、これまでのいろいろな意見交換を進めてきた中で、島田委員ご指摘の部分も確かに有りますけれども、大勢としては、現に子育てしている方々からのご意見としては、できるだけサービスの充実したものを注文したいという意見が多いんですね。

確かに地区の関係、駅の関係、勤務先の関係で、片方に片寄った、一か所だけの保育所整備だと反対方向に勤務先があつてといったご意見やご指摘もある訳ですけども、山元町の体力なり、人口問題を考えたときに、両方に同じようなレベルのものを用意できる体力があるかということも疑問ですね。

もちろん、新しい市街地や、新しい駅を中心として、できるだけ再構築しなくてはならないという思いはあるんですけども、ただ山元町の少子化、高齢化、未婚、独身を考えたときに中々厳しい現実が横たわっていると思っています。

これを理解していただかないと、町長は、町は、我々の声をさっぱり聴いてくれない、一方的だというような批判めいた話にしかならない訳で、町の状況をしっかりと共有していただかないと難しいですよ。

どこまでの声を踏まえて、判断しなくてはならないのかなという、私としては、鉄道の内陸移設も含め、新市街地と一体となったまちづくりを、前段の保育所の問題についても、一定程度、審議会等の意見を踏まえて、意見の集約をさせてもらっているつもりなんですけれどもね。

土曜日に下郷区で、町民懇談会をやりました。40名ほどの出席がありました。今まで10カ所ぐらいで懇談会を実施している中では、一番参加者が多かったと思いますが、そこでも同じような意見があったんですが、若い人がね、出席されないんですよ。皆さん、年配のおじいちゃん、おばあちゃん、確かにあれば良いというのは、そのとおりですよ。学校もそのとおりですよ。有れば良いというのと、町の経営という面ではどこで折り合いをつけるか、非常に悩ましいと思っています。

**【教育委員】（島田委員）**

子育てするなら山元町というのは、やはり外から来て魅力があるからって、そこをクローズアップすると、やはり一般的なものじゃなくて、個性というものがどこかに存在していることが、そういう魅力が無いと、あそこ魅力があるから行こうってならないと人が来ないかなと、もちろん町長さんからのお話はもちろんだなと分かったんですけど、新たに人が入ってくるためには、魅力に対してはどうなんだろうっていうところがあったんで、もったいないのかなというのもあったんで、聞かせていただきました。

ありがとうございました。

**【議長】（齋藤町長）**

私としては、まずは、町内の皆さんに、うちの取り組みは良いな、素晴らしいなというのを評価してもらわないと、なかなか外にも情報発信できないですよ。

少なくとも、坂元の子育て、保育所問題については、よく考える必要があって、小学校の空き教室の活用や、新しい防災拠点施設に小さくても良いから、施設、機能の確保というものが、山下の拠点だけではなく、今、並行して検討しているという状況です。

**【教育委員】（島田委員）**

ありがとうございました。

**【議長】（齋藤町長）**

それでは、私から問題提起をさせていただきたいんですけれども、今、町では、復興、再生に向けたまちづくりに取り組んでいます。

お陰さまで、町の風景、情景が大きく変わりつつありますが、そういう復興まちづくりそのものをですね、町の将来を担うお子さんたちに、もう少し全体的にと言いますかね、体系的にと言いますか、理解していただけるような取り組みをしていければなと思っております。

これは、各学校でも色々な場面で、工事現場の見学会など断片的には取り組んでもらっている訳ですけども、意外とまとまった形で、震災後の取り組みというのをですね、分かっているかというのと、そうでもないよだなと思っております。

自分の町に誇りなり、愛着を持つという取り組みのすごく参考になる場面に差し掛かっているのかなと思っています。

子どもたちは、この先の町を担っていく訳ですから、こういったプロセスを経て、まちづくりをしていく中で、自分がこういった役割を果たさなくてはいけないのかということ、正に生きた勉強になるのではないかなと思いますので、皆様のご意見をいただく中で、何等かの形で実践していければなと思います。

**【教育長】（森教育長）**

はい。町長からお話しの件ですけども、各学校、場面場面で、例えば、今までだと、ガレキの処分場を見学するとか、工事現場を見学するとか、断片的な取り組みは、各学校で色々取り組んでいるんです。ただ、全体的なとか、体系的には取り組んでこなかったというのが、正直なところなんです。

ですから、復興部門の協力などいただきながら、学校の体制を考えながら、良い方向に取り組めれば、これからの町を担う子どもたちにとっても、こういうふうな進み方で、ああいうふうな考え方でやっているのかというのが、小さい時から、理解してもらうのには良いかなと思っていますので、そこは、後で教育委員の皆さまとも話し合いながらやっていきたいなと思っています。

ありがとうございます。

**【議長】（齋藤町長）**

それでは、よろしいでしょうか。

大変、貴重なご意見や情報交換ができ、大変ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上